

青 独 法 評 第 号

令和 8 年 月 日

青森市長 西 秀記 様

青森市地方独立行政法人評価委員会

委員長 成田 昌造

意 見 書 (案)

公立大学法人青森公立大学の「第 3 期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討」について、地方独立行政法人法第 79 条の 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

1. 青森市地方独立行政法人評価委員会意見

本委員会としては特段の意見はありません。